

平成31年 2月22日（金）  
津島市健康福祉部子育て支援課（棚橋、瀧川）  
電話番号 0567-24-1121（ダイヤルイン）

## ＜議案名＞議案19号 津島市放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

### 1 改正内容

津島市立北小学校の児童が利用する放課後児童健全育成施設「北こどもの家」を、新たに北小学校敷地内に建設した専用施設に移転することに伴い、その位置を「津島市兼平町1丁目113番地」から「津島市松原町37番地1」に改めます。

あわせて、全てのこどもの家保育料について、上限を利用者1人につき1か月12,500円とする規定を整備します。

### 2 改正理由

北こどもの家につきましては、耐震性能を有しない民間施設で事業を実施していたため、新たに小学校敷地内に専用施設を移設することに伴い、その位置に関する規定を整備する等の必要があるため。

### 3 参考事項

- (1) 木造平屋建て、延床面積約170㎡。  
子ども達が過ごしやすい環境を考慮して、断熱性能の高い仕様で建築。
- (2) 供用開始日は平成31年4月1日予定。
- (3) 落成式を平成31年3月17日（日）午前10時30分から実施予定。